

1 既存施設の受付方法

(1) なす高原自然の家

①利用対象者

研修等を目的とした5人以上の団体（家族は除く。）

②予約受付スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
県内・県外 一斉受付			◆	◆	◆	★						
		8/1～9/15	事前受付（第三希望まで）		9/16～10/31	利用調整	決定通知発送	決定後は随時受付				

③利用調整

県内学校・団体の利用について、第一希望となるよう配慮しているが、施設を最大限利用していただけるよう利用調整を行う場合がある。

(2) とちぎ海浜自然の家

①利用対象者

研修等を目的とした2人以上の団体（家族を含む。）

②予約受付スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
臨海 自然教室 (県内小学校)	◆	◆	年間予定案作成				★	決定通知発送				
学校・ 団体	県内	◆		8/1～10/31		◆		◆		★	決定通知発送	
		事前受付（第三希望まで）		10月～11月		利用調整		決定後は随時受付				
学校・ 団体	県外	◆		9/1～10/31		◆		◆		★	決定通知発送	
		事前受付（第三希望まで）		10月～11月		利用調整		決定後は随時受付				
家族・ グループ	調整期間を設けず随時受付となるため県内・県外の優先順位はない。							◆		◆	随時受付	

※団体：年間を通して活動を行っている団体又は15人以上のグループ

※グループ：15人未満のグループ

③利用調整

必須事業の臨海自然教室（県内小学5年生対象）を最優先とし、その後、県内学校・団体を優先的に受け付けているが、施設を最大限利用していただけるよう利用調整を行う場合がある。

(3) 芳賀青年の家

- ①利用対象者
研修等を目的とした2人以上の団体（家族を含む。）
- ②予約受付スケジュール
利用予定日の1年前から県内・県外問わず予約可能としている。
- ③利用調整
特になし

(4) 太平少年自然の家

- ①利用対象者
研修等を目的とした10人以上の団体（家族は除く。）
- ②予約受付スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
学校 (県内)			◆	◆	◆	★					
		8/1~8/31 事前受付 (第三希望まで)	9月~10月 利用調整			決定通知発送					
						◆					→
							決定後は随時受付				
団体 (県内)						◆					→
							県内学校決定後から随時受付				
学校・団体 (県外)							◆				→
							12月~随時受付				

- ③利用調整
県内学校利用を優先とし、決定後は随時受付としている。
なお、県内の学校・団体については、県内優先に配慮し、受付時期を早めている。

2 予約受付に関する留意点

(1) 事前予約受付

利用年度の前年度において事前の予約受付を行う場合、以下の点について留意すること。

- ①学校における年間計画策定に配慮し、事前予約受付開始時期を遅くとも前年度の8月には開始する。
- ②事前予約においては、県内学校利用を優先するとともに、県内団体利用にも配慮すること。
なお、施設を最大限利用していただくための利用調整は可とする。
- ③決定通知については遅くとも年内に行うこと。
- ④研修等を伴わない宿泊のみを目的とした利用受付については、空き部屋の有効活用の観点から研修等での利用が確定した以降に受け付けるなど研修等での利用を優先すること。

(2) 随時受付

事前予約の割り振り終了後における随時受付については、可能な限り早期に実施する。
なお、随時受付については先着順を可とする。